

南信州喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月29日



目次

| | |
|--|----|
| 第1章 喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって | 1 |
| 1. 総合戦略の目的・背景 | 1 |
| 2. 総合戦略の位置付け | 2 |
| 3. 計画の体系と期間 | 2 |
| 4. 計画のフォローアップ | 2 |
| 5. 効果の検証と改善について | 3 |
| 6. 喬木村総合計画と連動した取組 | 3 |
| 第2章 基本目標と政策分野 | 5 |
| 1. 喬木村の強みとその活用方策 | 5 |
| 2. 本村の発展課題 | 7 |
| 3. 村民意識調査結果 | 9 |
| 4. 喬木村人口ビジョンの達成 | 12 |
| 5. 喬木村人口ビジョンを達成するための基本目標 | 14 |
| (1) 政策5原則 | 14 |
| (2) 長野県総合戦略の施策目標 | 15 |
| (3) 本村総合戦略の基本目標 | 16 |
| 第3章 基本目標別施策 | 21 |
| 目標1. 喬木村における安定した雇用を創出する | 21 |
| 目標2. 喬木村への新しい人の流れをつくる | 25 |
| 目標3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える | 28 |
| 目標4. 地域の活力を確保し、安心な暮らしを守る、時代に合ったむらづくり | 31 |

第1章 喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

1. 総合戦略の目的・背景

喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等をもとに、人口減少の克服と地方創生に取り組んでいくものです。

人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保するために、本村の置かれている状況を把握し、本村独自の施策展開、個性を明確にすることで「選ばれるむら」づくりを進め、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととします。

《 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方 》

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

①東京一極集中を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

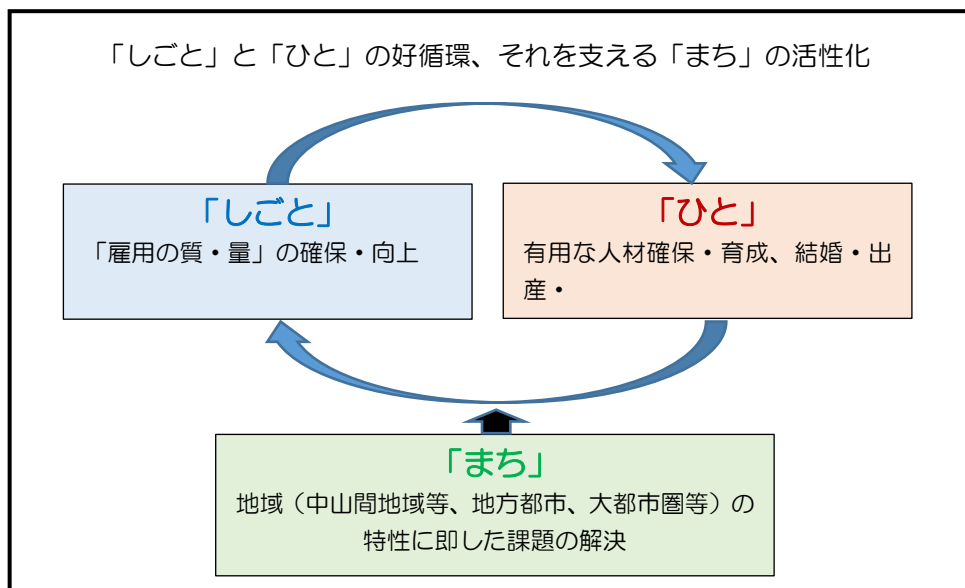
③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」



2. 総合戦略の位置付け

喬木村人口ビジョンの活用・実現に向け、本村の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置付けます。

3. 計画の体系と期間

本計画の期間は、平成 27 年（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間とし、国の示す政策 4 分野を基本に 5 年後の基本戦略と基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

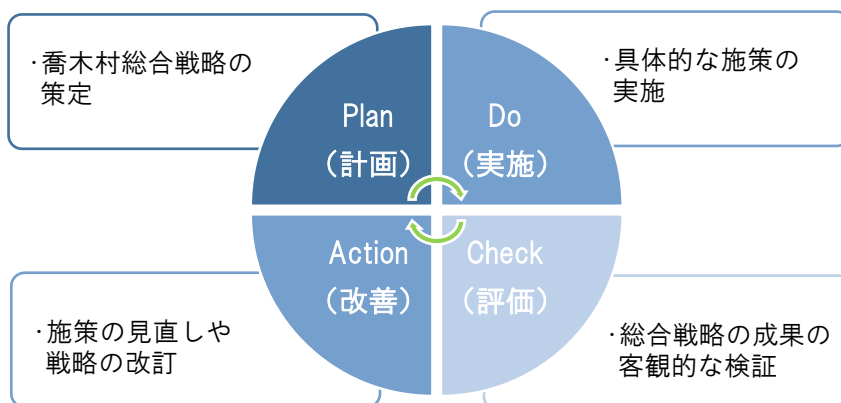
また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

4. 計画のフォローアップ

この初版を基本に、「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム」による、詳細な経済分析を加味するなど、随時、必要な見直しを行っていきます。また、取り組み推進に当たっては、地方創生先行型交付金等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

5. 効果の検証と改善について

本計画の施策・事業の効果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。



検証については、できる限り外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証していきます。

また、議会において総合戦略の効果検証についての報告をしていきます。

6. 喬木村総合計画と連動した取組

第5次喬木村総合計画（平成28年度を始期）は、本村の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、村民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるむらづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となります。

総合戦略は、国や県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、第5次喬木村総合計画と連動した取組を進めていきます。

【第5次喬木村総合計画におけるむらづくりの基本理念】

『協働・共創』 『安心・快適』 『交流・活力』

5つの
戦略プラン

【6つの分野別施策】

1. すべての人が生涯にわたり健康で安心して暮らせる村
2. 住みたいと思える生活環境の整った村
3. 環境にやさしく、安全・安心な村
4. 産業と雇用を交流で生み出す村
5. 生涯、共に学び、誇りと愛着を持ったグローバルな人材を育む村
6. 村民と行政がおもいを一つに協働と戦略的経営を進める村

前期基本計画

《5つ戦略プラン》

1. 小さな拠点づくりの推進とネットワークによる交流と創造のプロジェクト
2. 60分で世界につながる交通網活用プロジェクト
3. 移住・定住促進（たかぎに住もう）プロジェクト
4. 協働・共創推進プロジェクト
5. ICT活用プロジェクト

重点的な取り組み

人口ビジョン

【総合戦略の施策及び事業】

基本目標1：喬木村における安定した雇用を創出する

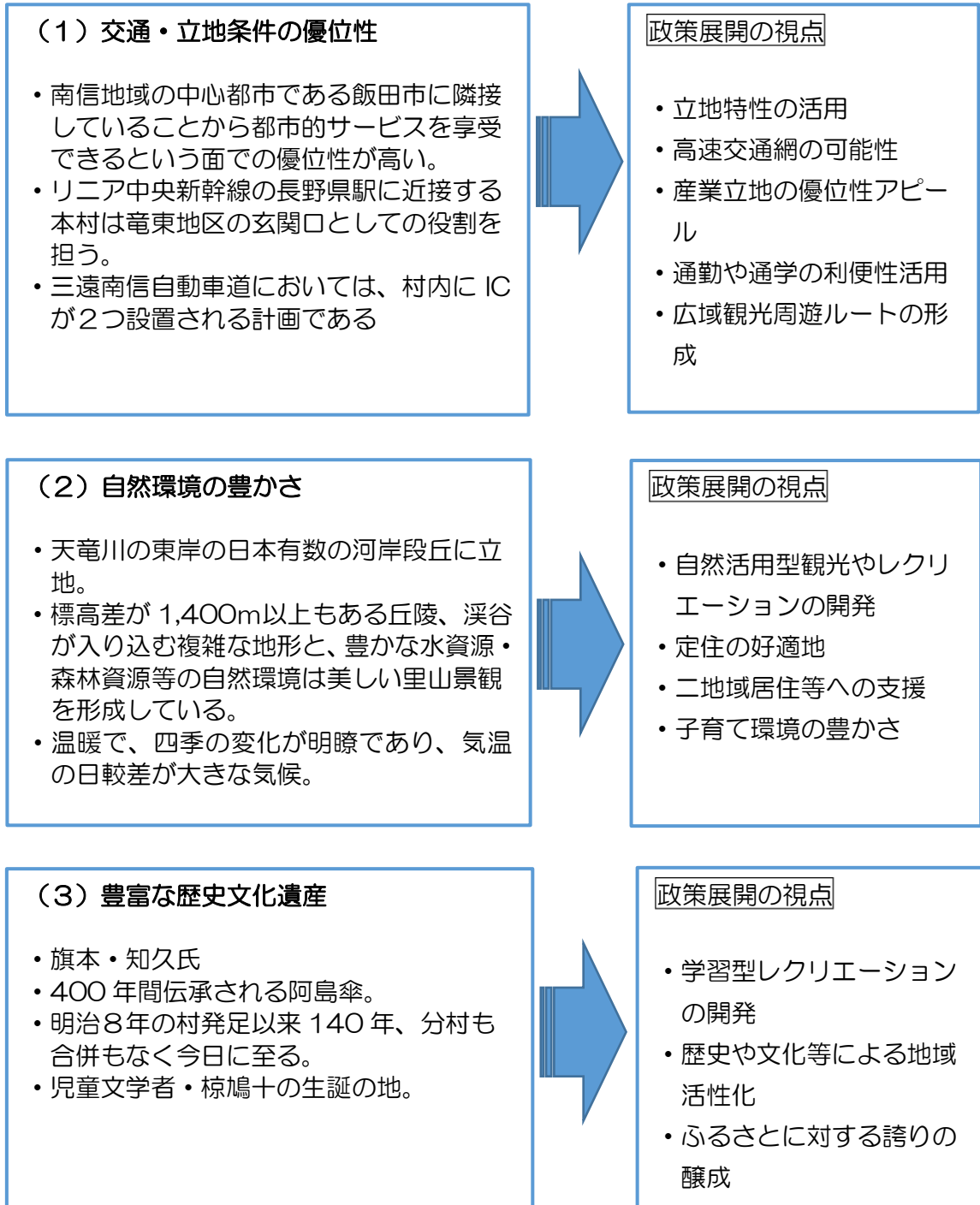
基本目標2：喬木村への新しい人の流れをつくる

基本目標3：結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

基本目標4：地域の活力を確保し、安心な暮らしを守る、時代に合ったむらづくり

第2章 基本目標と政策分野

1. 喬木村の強みとその活用方策



(4) 多様な農業形態の展開

- 野菜・果樹を中心とした農業は、施設栽培が盛ん。
- いちご狩り、松茸観光、りんごの樹オーナー農園など多様な観光農業。

政策展開の視点

- 更なる農業の振興
- 企業の活性化
- 起業の支援
- ふるさと名物の開発
- 6次産業化の推進

2. 本村の発展課題

| |
|--|
| ○高速交通網時代に向けた6次産業化による産業振興と観光農業の発展 |
| <ul style="list-style-type: none">・高速交通網を活かして、既存の資源を生かしながら、6次産業化による産業振興と観光農業を発展させることで、働く場と収入を確保する必要がある。 |
| ○高速交通網に適応したインフラの整備と質の高い生活環境の充実 |
| <ul style="list-style-type: none">・リニア中央新幹線や三遠南信自動車道といった高速交通網へのアクセスを整備するとともに、公共交通システムの構築により、増大する高齢者や買い物弱者の移動をスムーズにし、地域と地域を繋いでいく必要がある。・村民の生活の質が高まるよう住環境を充実させながら、将来の人口減少を克服するように移住や二地域居住などの対応も含めて定住人口の確保等。 |
| ○健康寿命への意識と安心して暮らせるむらづくり |
| <ul style="list-style-type: none">・本村の高齢化率は平成22年の時点で30%を超えており、今後も少子高齢化はますます進行していく。・すべての人が生涯、健康で元気に暮らし続けるために、保健・医療・福祉の連携による、きめ細やかな健康づくりの充実等。・高度医療の確保については、広域的連携が必要である。・性別・年齢・障がいの有無・経済状況・国籍などの違いに関わらず、誰もが地域の中で支え合いながら安心して暮らせるむらづくりが必要である。・出会い・結婚・安心して出産・子育てができる環境を整える必要がある。 |
| ○災害に強い環境づくりと安全・安心への取り組み |
| <ul style="list-style-type: none">・巨大地震や地球温暖化によるゲリラ豪雨等が懸念されており、様々な災害に強い環境づくりが求められている。・村民の生活を守るため、交通安全・消費者保護・防犯等への取り組みが必要である。 |
| ○地域の伝統や文化に誇りと愛着を持った次世代の育成 |
| <ul style="list-style-type: none">・村の将来を担う子どもたちが、ふるさと喬木村に誇りと愛着を持てるように、村全体で育てていく必要がある。・生涯にわたって自己実現ができる生涯学習環境の整備が必要である。 |

○村民等の自主性を促した協働の体制と効率的で持続可能な行財政運営

- より良いむらづくりを実践していくため、地域コミュニティ組織、団体、事業者などとの協働を進めていく必要がある。
- 時代に合った適切な社会資本の維持管理・更新を行っていくため、総合的・計画的な管理を行うことが求められている。

3. 村民意識調査結果

本村では、平成 26 年 10 月に、「第 5 次 喬木村総合計画」の策定のためのアンケート調査を実施しました。村に居住する 16 歳以上の住民 1,200 人を対象に、本村における 10 年間のむらづくりの方向と、村への愛着度や定住意向、今後重視する取り組みなど、今後のむらづくりを進めるにあたり村民の意識構造の実態を把握し計画づくりの基礎資料を得るために行ったものです。

(1) 回収結果

| | |
|-------|-------|
| 配布数 | 1,200 |
| 有効回収数 | 631 |
| 有効回収率 | 52.6% |

(2) 調査結果

ア. 愛着度について

■問2 あなたは、喬木村に対して「自分のむら」としての愛着をどの程度感じていますか。

● “愛着を感じている”が 79.9%、一方、“愛着を感じていない”が 11.7%

「自分のむら」としての愛着をどの程度感じているかについて聞いたところ、「どちらかといえば愛着を感じている」と答えた人が 40.6%で最も多く「とても愛着を感じている」と答えた人が 39.3%で、これらをあわせた“愛着を感じている”という人は 79.9%となっています。これに対して、「あまり愛着を感じていない」と答えた人が 9.0%、「愛着を感じていない」と答えた人が 2.7%で、これらをあわせた“愛着を感じていない”は 11.7%にとどまり、村への愛着度は高いといえます。

イ. 定住意向について

■問3 あなたは、これからも喬木村に住み続けたいと思いますか。

● “住み続けたい”が 82.2%、一方、“住みたくない”が 6.8%

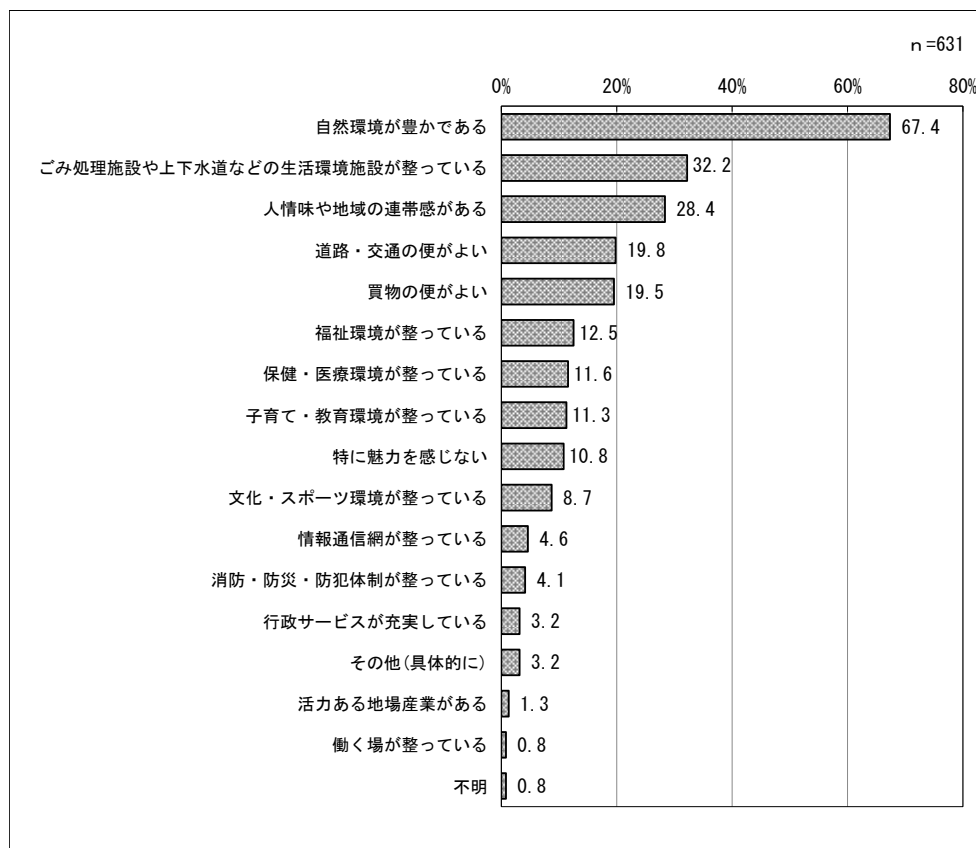
「自分のむら」に対する定住意向について聞いたところ、「住み続けたい」と答えた人が61.0%と最も多く、これに「どちらかといえば住み続けたい」と答えた人が21.2%で、これらをあわせた“住み続けたい”という人が82.2%になっています。これに対して、「どちらかといえば住みたくない」と答えた人が4.4%、「住みたくない」と答えた人が2.4%で、これらをあわせた“住みたくない”という人は6.8%にとどまり、満16歳以上の村民の定住意向はかなり高くなっています。

ウ. 喬木村の魅力について

■問4 あなたは、喬木村のどのようなところに魅力を感じていますか。

- 第1位は「自然環境が豊かである」(67.4%)、
- 第2位は「ごみ処理施設や上下水道などの生活環境施設が整っている」(32.2%)

喬木村のどのようなところに魅力を感じているかについて聞いたところ、第1位は「自然環境が豊かである」が67.4%となり、次いで「ごみ処理施設や上下水道などの生活環境施設が整っている」(32.2%)、「人情味や地域の連帯感がある」(28.4%)、「道路・交通の便がよい」(19.8%)、「買物の便がよい」(19.5%)などの順となっています。



エ. 喬木村の各環境に関する満足度と重要度について

■問5 喬木村の現在の状況（満足度）と今後のむらづくりにおける重要度について、お聴きします。

喬木村の各環境について、現在どの程度満足しているか、今後どの程度重要と考えているかを把握するため、利便性・快適性・安全性・健康／福祉・子育て支援・教育／文化・地域生活・行財政の8分野 58 項目を設定し聞いたところ以下の通りとなっています。

| | 満足度 |
|------|-------------------------|
| 上位5位 | 自然が豊かで潤いがある |
| | ごみの分別収集や資源回収が進められている |
| | 水道の整備が進んでいる |
| | 田園風景など景観がよい |
| | 下水道（合併処理浄化槽など）の整備が進んでいる |
| 下位5位 | 働く場が確保されている |
| | 鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい |
| | 衣料品や電化製品などの買い物がしやすい |
| | 高齢者が利用できる高齢者住宅などの整備 |
| | 国際交流が盛んである |

| | 重要度 |
|------|--------------------------|
| 上位5位 | 働く場が確保されている |
| | 街路灯など、防犯の面で安心である |
| | 子どもにとって安全・安心なむらづくりをしている |
| | 高齢者が利用できる高齢者住宅などの整備 |
| | 消防・救急体制が整っている |
| 下位5位 | 国際交流が盛んである |
| | 祭りやイベントが充実している |
| | 衣料品や電化製品などの買い物がしやすい |
| | 地域活動への住民参加の機会がたくさんある |
| | 男女共同参画や人権尊重の地域づくりができています |

重要度において、雇用の確保、地域の安全、子どもや高齢者の暮らしやすさ、が上位になっています。

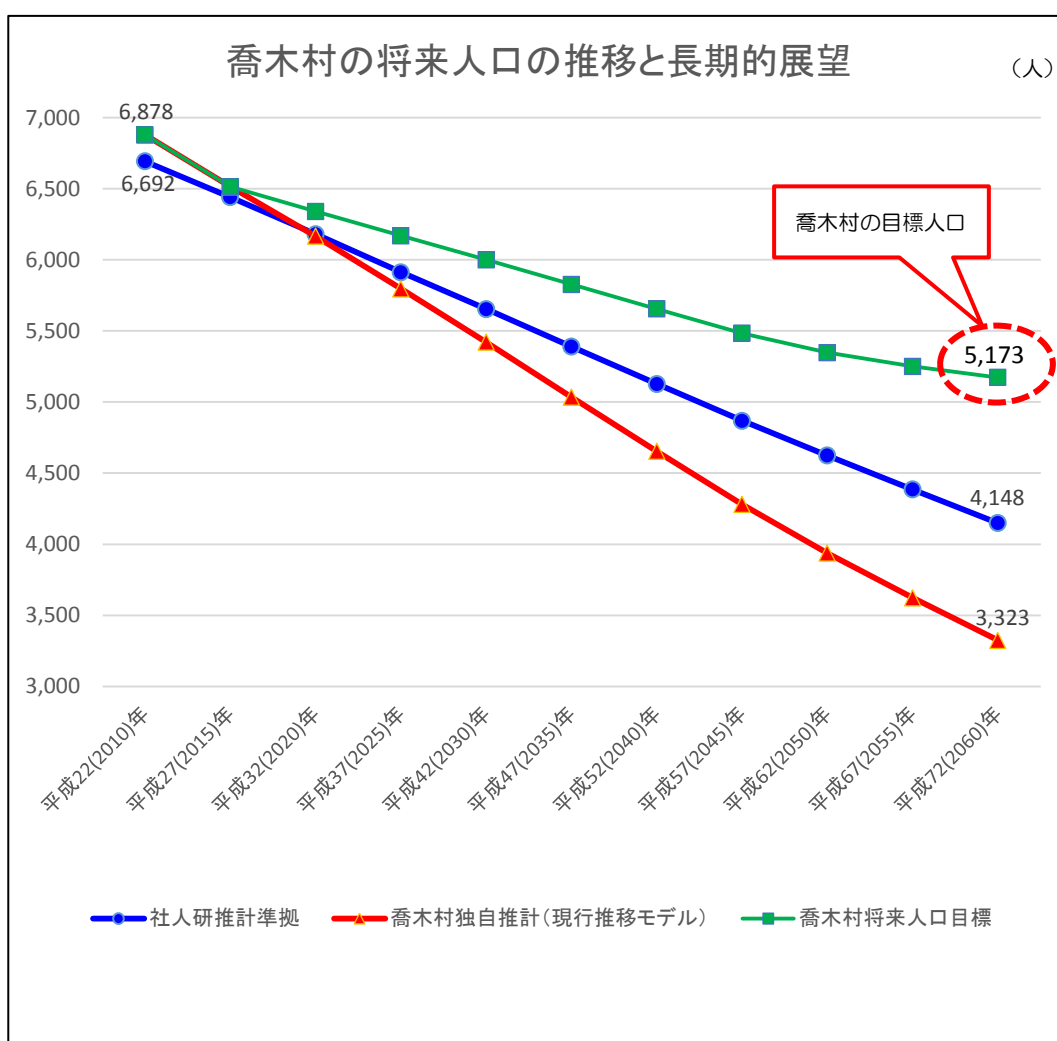
4. 喬木村人口ビジョンの達成

(1) 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本村の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本村が目指すべき人口規模を展望します。

将来人口推計の分析などを踏まえ、平成 72（2060）年に人口規模 5,000 人を目指します。

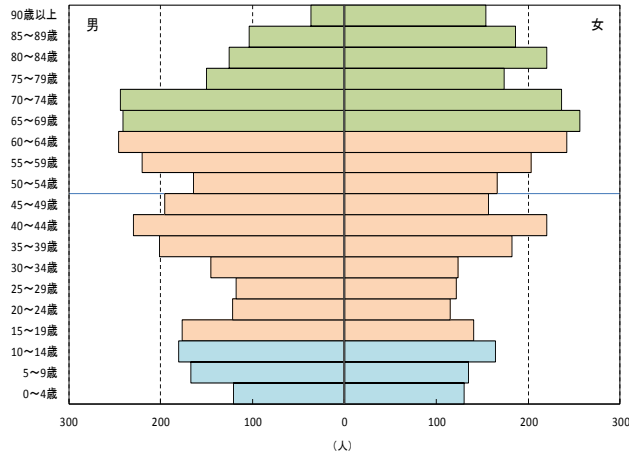
本村では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、平成 72（2060）年の人口（住民基本台帳）は 5,173 人となり、現行推移（2010 年～2015 年）の予測結果と比べて 1,850 人が、施策効果により人口増加することが見込まれます。



(2) 人口ピラミッドで見る将来人口の人口構造

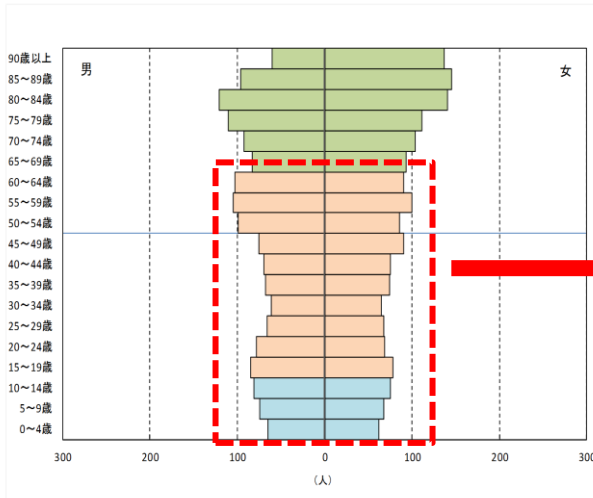
【人口ピラミッド(平成 27(2015)年現在)】

(総人口:6,513)



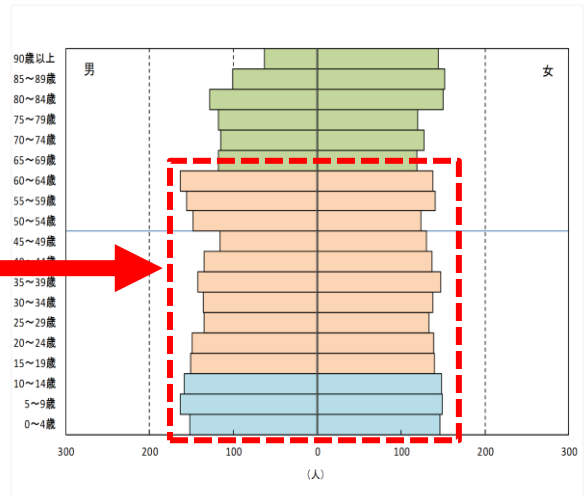
【現行推移モデル 人口ピラミッド(平成 72(2060)年)】

(総人口:3,323)



【将来人口目標 人口ピラミッド(平成 72(2060)年)】

(総人口:5,173)



| | | 年少人口 | 生産年齢人口 | 老年人口 |
|----------------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 平成 27(2015)年 | 人口(人) | 897 | 3,490 | 2,126 |
| | 比率(%) | 13.8% | 53.6% | 32.6% |
| 平成 72(2060)年 喬木村独自推計(現行推移モデル) | 人口(人) | 425 | 1,605 | 1,293 |
| | 比率(%) | 12.8% | 48.3% | 38.9% |
| 平成 72(2060)年 喬木村将来人口目標 | 人口(人) | 917 | 2,798 | 1,455 |
| | 比率(%) | 17.7% | 54.1% | 28.1% |

5. 喬木村人口ビジョンを達成するための基本目標

(1) 政策5原則

本村の総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則・基本目標等をもとに、人口減少の克服と地方創生に取り組んでいきます。

《 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 》

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、喬木村の自立につながるようにする。

(2) 将来性

本村が自主的かつ主体的に、前向きに取り組む施策に重点を置く。

(3) 地域性

客観的データに基づく実状分析や将来予測を行い、本村の実態に合った施策を推進し、「喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。



《 喬木村「まち・ひと・しごと創生」基本目標 》

喬木村における安定した雇用を創出する

喬木村への新しい人の流れをつくる

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

地域の活力を確保し、安心な暮らしを守る、時代に合ったむらづくり

(2) 長野県総合戦略の施策目標

本村の総合戦略は、県が策定した「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の施策目標と密接な関連を保ちながら、基本目標を進めていきます。

県は、しあわせ信州創造プランを基本とし、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策について、基本方針を示すとともに4つの基本目標を定め具体的施策を展開しています。

| |
|-------------------------------|
| 1. 自然減への歯止め～みんなで支える子育て安心県づくり～ |
| (1) 結婚・出産・子育てへの支援 |
| (2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり |
| 2. 社会増への転換～未来を担う人材の定着～ |
| (1) 多様な人材の定着 |
| (2) イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致 |
| (3) 知と集積の教育の充実 |
| 3. 仕事と収入の確保～経済の自立～ |
| (1) 経済構造の転換 |
| (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保 |
| 4. 人口減少下での地域の活力確保～確かな暮らしの実現～ |
| (1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築 |
| (2) 信州に根付くつながりの継承 |
| (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現 |

(3) 本村総合戦略の基本目標

本村の総合戦略では、「喬木村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定し国・県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、様々な施策による効果的な人口減少の克服と本村の創生に取り組んでいきます。

目標1. 喬木村における安定した雇用を創出する

競争力の高い産業の育成と雇用の創出

■施策に関する基本的方向■

本村の基幹産業である農業においては、農業経営の法人化や施設栽培面積を増やすといった生産現場の強化や6次産業化や農商工連携によるブランド化・高付加価値化を推進することで競争力を高めるとともに、新規就農者への支援や農業後継者の育成を進めていきます。

そして、地域の中小企業等の販路開拓を支援することで新たな雇用の創出を図っていきます。広域的には、南信州広域連合を中心に、航空宇宙産業クラスター形成特区の支援に、連携して取り組んでいきます。

また、ICTを活用することで、新しい観光地域づくりの推進体制を強化し、地域プロモーションを進め交流人口の拡大を図ります。

【特性】

- ・リニア中央新幹線の長野県駅に近接する本村は、竜東地区の玄関口としての役割を担う。
- ・三遠南信自動車道においては、開通すると村内にICが2つとなる。
- ・温暖で、四季の変化が明瞭であり、気温の日較差が大きな気候。
- ・野菜・果樹を中心とした農業は、施設栽培が盛ん。
- ・いちご狩り、松茸観光、りんごの樹オーナー農園など多様な観光農業。
- ・航空宇宙産業クラスター形成特区の指定
- ・南信州・飯田産業センターの機能拡充による産業ネットワークの強化

【発展課題】

- ・高速交通網を活かして、既存の資源を生かしながら、6次産業化による産業振興と観光農業を発展させることで、働く場と収入を確保する必要がある。
- ・リニア長野県駅からの地の利を生かした、新たな形態の企業誘致。

目標2. 喬木村への新しい人の流れをつくる

移住と二地域居住、魅力ある教育環境など“合わせ技”による人の流れの創出

■施策に関する基本的方向■

移住希望者（UJI ターン者）への積極的な支援を行うとともに、二地域居住やサテライトオフィスの誘致、豊かな自然に加え、ICTを活用した「外国語教育」「協働的な学び」の全国の地域モデル校として、「豊かな自然の中で最先端教育が受けられる」という喬木村の教育環境の魅力を広く全国に発信するとともに、生涯にわたって自己実現が可能な喬木版CCRC（生涯活躍のまち）を検討することで新しい人の流れを創出していきます。

【特性】

- 南信地域の中心都市である飯田市に隣接していることから都市的サービスの享受が可能で、優位性が高い。
- リニア中央新幹線の長野県駅に近接する本村は、竜東地区の玄関口としての役割を担う。
- 三遠南信自動車道においては、開通すると村内にICが2つとなる。
- 標高差は1,400m以上あり、日本有数の河岸段丘や、豊かな水資源・森林資源等の自然環境が、美しい里山景観を形成している。
- 温暖で、四季の変化が明瞭であり、気温の日較差が大きな気候。
- 竜西に比べ、土地単価が低い。
- 文部科学省「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」のモデル校である。
- 教育の情報化の分野において、国県のパイロット校として指定され、ICT教育の推進、環境整備の研究、学力向上の検証を中山間地域の課題解決モデル校として積極的に行っている。

【発展課題】

- 特性を活かした、移住希望者への支援及び情報発信。
- 二地域居住など新たな枠組みでの人の流れの創出。

- 外からも選ばれる地域を目指し、ICTを活用し「豊かな自然の中で最先端教育が受けられる」教育環境整備が必要である。
- 生涯にわたって自己実現ができる生涯学習環境の整備が必要である。

目標3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

子育て世代の仕事と家庭の両立への積極的な支援

■施策に関する基本的方向■

結婚を希望する人が結婚できるための支援体制を整備し、安心して妊娠・出産・子育てができるように切れ目のない支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進めます。また、子育て世代の仕事と家庭の両立ができるよう経済的負担の軽減と母親の就業支援を促進します。

また、地域において体験を積み重ねることで社会性を身につけるとともに、ICTを活用した教育の推進を通して「外国語教育」「協働の学び合い」から課題解決力を身につけた未来を担うグローバルな人材の育成を図ります。

【特性】

- 南信地域の中心都市である飯田市に隣接していることから都市的サービスの享受が可能で、優位性が高い。
- 児童文学者・椋鳩十の生誕の地。
- 子どもや妊産婦に係る各種医療費助成や保育料の軽減など子育て世帯の経済的負担の軽減がある。
- 次世代交流施設（こども学遊館）が未就園児から未就学児童の子育て相談の拠り所となっている。
- 児童クラブ事業が活発に行われ、中でも地域住民との体験型交流事業が活発に行われている。

【発展課題】

- 本村の結婚相談事業、愛ねっと北部等での出会いの場の提供などの活動に対する支援の継続。

- 母子ともに健康で安心して生活できる母子保健事業の充実と子育てしやすい環境づくりのための子育て世帯の経済的負担の軽減継続と母親の就業支援。
- 子育ての不安感、孤立感を和らげ、子どもが健やかに育つことができる環境を整える。
- 地域の伝統や文化、行事体験を通して、異なる世代が関わり合う機会が地域に絆を生み、これがふるさとに誇りと愛着を持つ人材の育成に繋がる。またICTを教育に活用して外国語教育や協働的な学びを行う機会が「生き抜く力」を醸成し、将来にわたってふるさとに貢献しようとするグローバルな次代のリーダーを育むことから村全体で子どもを育てる教育環境が必要となる。

目標4. 地域の活力を確保し、安心な暮らしを守る、時代に合ったむらづくり

誰もが安全に安心して暮らせる生活環境整備と小さな拠点の形成を中心とした時代に合ったむらの形成

■施策に関する基本的方向■

誰もが安心して暮らせる生活環境基盤整備のため、交通ネットワークの確保及び地域防災への環境整備、交通安全や消費者保護・防犯体制の強化を図ります。また、小さな拠点の形成促進により、高齢者になっても住み慣れた地域で可能な限り自立した生活が送れるような生活環境づくりを進め、更に生涯スポーツの振興による健康推進施策や、未来を担う子どもたちの郷土への愛着を醸成し、喬木村らしい時代に合ったむらづくりを進めます。

【特性】

- 飯伊地域の中心都市である飯田市と隣接。
- 天竜川の東岸の日本有数の河岸段丘に立地。
- 飯伊地域の中でも降水量は比較的少雨で、災害が少ない。
- 児童文学者・椋鳩十の生誕の地。
- 地域に伝わる文化・伝統芸能がある。

【発展課題】

- 公共交通システムの構築により、増大する高齢者や買い物弱者の移動をスムーズにし、地域での生活の充実を図る。
- すべての人が生涯、健康で元気に暮らし続けるために、保健・医療・福祉の連携による、きめ細やかな健康づくりの充実を図る。
- 医療については広域的連携が必要である。
- 性別・年齢・障がいの有無・経済状況・国籍などの違いに関わらず、誰もが地域の中で支え合いながら安心して暮らせるむらづくりが必要となる。
- 巨大地震や地球温暖化によるゲリラ豪雨等が懸念されており、様々な災害に強い地域づくりが求められている。
- 村民の生活を守るため、交通安全・消費者保護・防犯等への取組が必要である。
- 村の将来を担う子どもたちが、ふるさと喬木村に誇りと愛着を持てるように、村全体で育てていく必要がある。
- より良いむらづくりを実践していくため、地域コミュニティ組織や団体、事業者などとの協働を進めていく必要がある。
- 小さな拠点の形成等、高齢者に対応した住環境整備の研究が必要となる。

第3章 基本目標別施策

目標1. 喬木村における安定した雇用を創出する

競争力の高い産業の育成と雇用の創出

【施策の基本的方向】

本村の基幹産業である農業においては、農業経営の法人化や施設栽培面積を増やすといった生産現場の強化や6次産業化や農商工連携によるブランド化・高付加価値化を推進することで競争力を高めるとともに、新規就農者への支援や農業後継者の育成を進めていきます。

そして、地域の中小企業等の販路開拓を支援することで新たな雇用の創出を図っていきます。広域的には、南信州広域連合を中心に、航空宇宙産業クラスター形成特区の支援に、連携して取り組んでいきます。

また、ICTを活用することで、新しい観光地域づくりの推進体制を強化し、地域プロモーションを進め交流人口の拡大を図ります。

【数値目標】

○村内企業従業員数：5年後（H31年度）1,838人（H24年 1,810人）

総務省・経済産業省
「平成24年経済センサスー活動調査結果」

○新規就農者数：5年間（H27年度～H31年度）10人（H26年度 2人）

【具体的な施策と重要業績評価指標】

| 具体的な施策と主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>(1) 農業の競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農産物を活用した特産品開発事業 ・施設栽培応援基金 ・農業生産法人の誘致 等 | <p>○施設栽培面積</p> <p>5年後（H31年度）8ha （H26年度 6ha）</p> |
| <p>(2) 新規就農者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者支援事業 ・新規就農者住宅支援 等 | <p>○新規就農相談件数</p> <p>5年間（H27年度～H31年度）20人 （H26年度 3人）</p> |

| | |
|---|--|
| <p>(3) 地域産業の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大に係る機器設備導入支援事業 ・販路拡大支援事業 等 | <p>○製造品出荷額等</p> <p>5年後（H31年）58.5億円 （H25年 57.3億円） <small>経済産業省「平成25年工業統計」</small></p> |
| <p>(4) 広域連携による人材育成と技術開発力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学と連携した航空機産業分野強化事業 等 | <p>○航空機システム共同研究講座参加人数</p> <p>5年間（H27年度～H31年度）500人 （H26年度 0人）</p> <p>○工業技術センター・EMCセンター施設利用件数</p> <p>5年間（H27年度～H31年度）5,000件 （H26年度 0件）</p> |
| <p>(5) 企業立地促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致、起業支援 ・再生可能エネルギー供給会社の誘致 等 | <p>○誘致企業及び起業数</p> <p>5年間（H27年度～H31年度）5社 （H26年度0社）</p> |
| <p>(6) 魅力ある観光拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点にかかる機器設備導入事業 ・村内公園施設整備事業 ・DMO（観光組織）設立事業 等 | <p>○活性化団体の集客数</p> <p>5年後（H31年度）58,000人 （H26年度 5万人）</p> |
| <p>(7) ICTを活用した地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新事業 ・交流センターへのWi-Fi環境の整備 等 | <p>○HPアクセス数</p> <p>5年後（H31年度）48,000件 （H26年度 41,446件）</p> |

【地方創生事業】

| | |
|--------------------------|---|
| (1) 農業の競争力の強化 | |
| 地域農産物を活用した特産品開発事業 | 特定非営利法人たかぎと協働して、村の農産物を活用した新たな特産品を開発し、販路を開拓する。 村内企業との協働により新たな特産品開発を行う。 |
| 施設栽培応援基金 | 農業用ハウス等を設置する費用を貸し付け、施設栽培面積の拡大化及び施設栽培技術の革新を図る。 |
| 農業生産法人の誘致 | 村外から農業生産法人を誘致し、農地の有効利用や農業生産額の増加を図る。 |
| 営農団体設立支援 | 5戸以上による営農団体の長が、営農計画に沿って新たに遊休農地を5年以上利用権（賃借権）設定した農用地に係る経費を補助し、農業経営の法人化を促進する。 |
| 農業後継者資金利子補給 | 担い手農業者が農業経営の向上を図るための借入金の償還に係る経費の補助を行う。 |
| 鳥獣害対策強化事業 | 有害鳥獣捕獲従事者の確保・育成を図り、被害を軽減させる。 |
| (2) 新規就農者支援 | |
| 新規就農者支援事業 | 新規就農者、里親農家への経済的支援を行い、雇用の確保を図る。都会などで新規就農希望者への面談等を行い、マッチングを図る。 |
| 新規就農者住宅支援 | UJIターンによる新規就農者への住宅確保を行い、定住につなげる。空き家を活用して、村外からの新規就農者（いちご・きゅうりなど）を確保する。 |
| (3) 地域産業の競争力強化 | |
| 事業拡大に係る機器設備導入支援事業 | 地域を支える中小企業が、新たな受注獲得に向けた生産能力増強等への設備導入に係る費用を助成する。 |
| 販路拡大支援事業 | 地域を支える中小企業等の最大の課題である販路開拓を支援するため、中小企業・小規模事業者が国内の展示会やマッチングイベントに出展する際の経費を補助する。 |
| (4) 広域連携による人材育成と技術開発力の強化 | |
| 信州大学と連携した航空機産業分野強化事業 | 工業技術センター及びEMCセンターの試験、評価機能を強化し、飯伊地域の企業の新たな研究開発を支援する。 また、信州大学航空機システム共同研究講座の開設に向けた準備室の立ち上げ。 |
| (5) 企業立地促進 | |
| 企業誘致、起業支援 | 企業誘致を積極的に行う。また、起業を希望する者への支援を行うことで、村内企業の従業員数の増加、新たな産業振興、雇用機会の確保を図る。 |
| 再生可能エネルギー供給会社の誘致 | 豊富な森林資源を生かした再生可能エネルギー供給会社の誘致を行い、森林や景観の整備、施設農業への熱エネルギーの供給等を進める。 |

| | |
|--------------------|---|
| (6) 魅力ある観光拠点整備 | |
| 観光拠点にかかる機器設備導入事業 | 電気自動車充電設備の設置。 |
| 村内公園施設整備事業 | 村内の公園における設備、遊具の点検と改修を行い、来村者、村民の利用しやすい環境を整備するとともに、QR (AR) コード入りの動画も楽しめるパンフレットを作成しPRする。 |
| DMO (観光組織) 設立事業 | 農・商・工の各種事業者と商工会、NPO、行政が一体となり、新しい観光地域づくりの推進母体となるよう組織化を検討する。 |
| (7) ICTを活用した地域の活性化 | |
| ホームページ更新事業 | 村ホームページを、UJターン情報及び二地域居住にかかる情報を充実させて、全面リニューアルを行う。 |
| 交流センターへのWi-Fi環境の整備 | 小さな拠点の中心地である交流センター周辺にWi-Fi環境を整備し、観光客、買い物客への情報発信を図る。 |

目標2. 喬木村への新しい人の流れをつくる

移住と二地域居住、魅力ある教育環境など“合わせ技”による人の流れの創出

【施策の基本的方向】

移住希望者（UJI ターン者）への積極的な支援を行うとともに、二地域居住やサテライトオフィスの誘致、豊かな自然に加え、ICTを活用した「外国語教育」「協働的な学び」の全国の地域モデル校として、「豊かな自然の中で最先端教育が受けられる」という喬木村の教育環境の魅力を広く全国に発信するとともに、生涯にわたって自己実現が可能な喬木版CCRC（生涯活躍のまち）を検討することで新しい人の流れを創出していきます。

【数値目標】

○転入者数：5年間（H27年度～H31年度）904人
（H22年度～H26年度834人）

【具体的な施策と重要業績評価指標】

| 具体的な施策と主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| (1) 移住希望者への支援 ・移住・二地域居住総合相談窓口の設置事業 ・UJIターン事業 ・ふるさと回帰推進事業 等 | ○移住・二地域居住相談件数 5年間（H27年度～H31年度）50件 （H26年度 5件） |
| (2) 二地域居住、喬木版CCRC等新たな 枠組みの検討 ・喬木版CCRC構想研究事業 ・おためし移住促進事業 等 | ○55歳以上70歳未満の転入者数 5年間（H27年度～H31年度）66人 （H22年度～H26年度 56人） |

| | |
|---|--|
| <p>(3) 地域プロモーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知名度向上プロモーション事業 ・ホームページ更新事業 ・クラインガルテンによる本村の魅力発信 等 | <p>○HPアクセス数：</p> <p>5年後（H31年度）48,000件 （H26年度 41,446件）</p> |
| <p>(4) ICTを活用した教育環境魅力化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教育の質の維持向上事業 ・外国語スキルアップ事業 等 | <p>○学校魅力化に係る転入等の問い合わせ件数：</p> <p>5年間（H27年度～H31年度）50件 （H26年度 5件）</p> |

【地方創生事業】

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>(1) 移住希望者への支援</p> | |
| <p>移住・二地域居住総合相談窓口の設置事業</p> | <p>移住にかかる様々な情報を一元管理し、相談や情報発信を行う総合窓口を設置する。あわせて、ホームページ、パンフレット等を作成し、移住・二地域居住に関する情報発信を行う。</p> |
| <p>UJターン事業</p> | <p>若者の村への定住を促すことを目的として、高校・大学等を卒業して飯田下伊那地域に就業した者、Uターン等で喬木村に転入し飯田下伊那地域に就業した者を支援する。</p> |
| <p>ふるさと回帰推進事業</p> | <p>村出身者の情報を収集しリスト化（喬木ふるさとnet.）し、双方向による情報共有を図る。都会に住む喬木村出身者にチラシ等による情報提供を行い、その子・孫世代が村に移住してもらえるようにPRする。あわせて会員が住む都会で会員による村のPRを実施してもらおう。また、首都圏等でふるさとPRイベントを開催する。</p> |
| <p>住宅用地取得補助事業</p> | <p>定住促進を図るため、住宅用地の取得費用の1/3以内を補助する。（上限60万円）</p> |
| <p>住宅新築補助事業</p> | <p>定住促進と村内商工業の活性化を図るため、住宅を新築したときの費用を補助する。（村内業者施工箇所割合：対工事費20%以上→50万円、20%未満→25万円、0%→補助対象外）</p> |
| <p>(2) 二地域居住、喬木版CCRC等新たな枠組みの検討</p> | |
| <p>喬木版 CCRC構想研究事業</p> | <p>首都圏、中京圏の高齢者が村に移住し、地域社会において健康でアクティブな（生涯学習や社会活動に参加する）生活を送るとともに、介護・医療が必要となる時には、継続的なケアや生活支援サービス等を受けられるような地域づくりについて研究する。</p> |
| <p>おためし移住促進事業</p> | <p>移住希望者に一定期間田舎暮らしを体験してもらうため、空き家の改修と農場を用意する。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| (3) 地域プロモーションの推進 | |
| 知名度向上プロモーション事業 | 村の四季折々の風景や伝統文化・伝統工芸を収めたプロモーションビデオを作成し、各種イベント会場で放映することで、村の認知度をアップする。また、自然豊かな住環境や移住・定住のための各種施策を盛り込んだパンフレットを作成し、暮らしやすい村のPRをする。 |
| ホームページ更新事業 | 村ホームページを、UJターン情報及び二地域居住にかかる情報を充実させて、全面リニューアルを行う。 |
| クラインガルテンによる村の魅力発信 | クラインガルテン設置地区と利用者との交流をより促進し、利用者からの口コミによる情報発信により交流人口の増加につなげる。 |
| ふるさと祭りによる交流促進事業 | お盆の帰省にあわせ、ふるさと祭りを実施することで、村出身者や村外から訪れた人たちとの交流を促し、地域活性化を図る。 |
| (4) ICTを活用した教育環境魅力化の推進 | |
| ICTを活用した教育の質の維持向上事業 | タブレット端末を積極的に利用した授業を行い、児童生徒の学力の向上を図ると共に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学ぶ態度」を向上させる。 |
| 外国語スキルアップ事業 | 「読む」「書く」「聞く」「話す」の外国語 4 技能を向上させるためにICTを活用し、実用英語検定試験の3級取得者数を増やす。 |
| ICTを活用した教育環境の魅力化アップ事業 | ICTを活用して基礎学力や情報活用能力を向上させることで、課題解決型の「21世紀を生き抜く力」を育み、豊かな自然環境の中で都会と遜色のない先進教育環境を整備し人の流れをつくる。 |

目標3. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

子育て世代の仕事と家庭の両立への積極的な支援

【施策の基本的方向】

結婚を希望する人が結婚できるための支援体制を整備し、安心して妊娠・出産・子育てができるように切れ目のない支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進めます。また、子育て世代の仕事と家庭の両立ができるよう経済的負担の軽減と母親の就業支援を促進します。

また、地域において体験を積み重ねることで社会性を身につけるとともに、ICTを活用した教育の推進を通して「外国語教育」「協働の学び合い」から課題解決力を身につけた未来を担うグローバルな人材の育成を図ります。

【数値目標】

○合計特殊出生率：5年後（H31年）1.80（H26年 1.65）

【具体的な施策と重要業績評価指標】

| 具体的な施策と主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|--|--|
| (1) 出会い、結婚の希望をかなえるための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・北部結婚相談事業（愛ねっと北部） ・結婚相談事業 ・出会いの場の提供事業 等 | ○成婚数 5年間（H27年度～H31年度）5組 （H26年度 1組） |
| (2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 <ul style="list-style-type: none"> ・不妊症及び不育症治療費助成事業 ・母乳相談等助成事業 ・母親就業支援事業 等 | ○出生数 5年後（H31年度）55人/年 （H26年度 41人） |

| | |
|--|---|
| <p>(3) 子ども・子育て世代の負担軽減支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者定住支援住宅供給事業 ・児童生徒医療費助成事業 ・多子世帯保育料軽減事業 等 | <p>○15歳未満人口 5年後（H31年度）842人 （H26年度 932人）</p> |
| <p>(4) 学力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教育の質の維持向上事業 ・地域未来塾事業 等 ・外国語スキルアップ事業 | <p>○小中学校の学習活動が充実し成果が上がっていると回答する割合 5年後（H31年度）20% （H26年度 14%）</p> |

【地方創生事業】

| | |
|--------------------------------|---|
| <p>(1) 出会い、結婚の希望をかなえるための支援</p> | |
| <p>北部結婚相談事業 （愛ねっと北部）</p> | <p>北部5町村で取り組んでいる組織に委託し、広域でのイベントなど出会いの場が広がる事業を提供し、結婚希望者への支援を行う。</p> |
| <p>結婚相談事業</p> | <p>身近で相談しやすい相談員による紹介やイベントの企画を提供し、結婚希望者の支援を行う。</p> |
| <p>出会いの場提供事業</p> | <p>結婚相談員と協力し、スポーツクラブ、村内企業等と連携し出会いの場の企画を実施し、結婚希望者の支援を行う。</p> |
| <p>(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</p> | |
| <p>不妊症及び不育症 治療費助成事業</p> | <p>少子化対策の一環として不妊症及び不育症に関する治療を行っている夫婦について、治療費の一部を助成し、経済的及び精神的負担の軽減を図る。</p> |
| <p>母乳相談等助成事業</p> | <p>子育て支援のため、村が委託する助産所において、出産後の母親が受ける母乳相談等必要な保健指導に要する経費について助成を行う。</p> |
| <p>母親就業支援事業</p> | <p>子を持つ母親が就業を希望する場合、あるいは早期に職場に復帰できるようにするため、村の保育園に非常勤の保育士を配置する。</p> |
| <p>出産祝金事業</p> | <p>少子化に歯止めをかけるため、子の出産に対し祝金を贈呈し、村内の多子世帯増加の一助とする。</p> |

| | |
|------------------------|--|
| 子育て世代の母親の支援（乳幼児健診相談） | 子育て世代の母親が乳幼児健診相談時に安心して学習（成長・発達、離乳食・幼児食の調理実習等）に臨めるよう、子どもの見守り・託児を行う。 |
| 子育て世代の母親の支援（健康診断・がん検診） | 子育て世代の母親が安心して健康診断やがん検診を受けられるよう、子どもの見守り・託児を行う。 |
| (3) 子ども・子育て世代の負担軽減支援 | |
| 若者定住支援住宅供給事業 | 村南部地区に若者定住住宅を設置し、南部地区の子育て世帯の負担軽減を図る。 |
| 児童生徒医療費助成事業 | 小学生から高校3年生（18歳相当）までの医療費の一部を補助することで、安心して子育てができる環境を整える。 |
| 多子世帯保育料軽減事業 | 多子世帯の経済的負担の軽減を行うことにより、多子世帯の増加を図り、少子化に歯止めをかける。 |
| (4) 学力向上の推進 | |
| ICTを活用した教育の質の維持向上事業 | タブレット端末を積極的に利用した授業を行い、児童生徒の学力の向上を図るとともに、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学ぶ態度」を向上させる。 |
| 地域未来塾事業 | 地域全体で子供たちを育む体制づくりを行い、中学生に対して地域住民等の協力を得て学習支援を実施し、未来を担う子どもたちを健やかに育むことで教育環境の満足度を向上させる。 |
| 外国語スキルアップ事業 | 「読む」「書く」「聞く」「話す」の外国語4技能を向上させるためにICTを活用し、実用英語検定試験の3級取得者数を増やす。 |
| ICTを活用した教育環境の魅力化アップ事業 | ICTを活用して基礎学力や情報活用能力を向上させることで、課題解決型の「21世紀を生き抜く力」を育み、豊かな自然環境の中で都会と遜色のない先進教育環境を整備し、教育に対する満足度を高める。 |

目標4. 地域の活力を確保し、安心な暮らしを守る、時代に合ったむらづくり

誰もが安全に安心して暮らせる生活環境整備と小さな拠点を中心とした時代に合ったむらの形成

【施策の基本的方向】

誰もが安心して暮らせる生活環境基盤整備のため、交通ネットワークの確保及び地域防災への環境整備、交通安全や消費者保護・防犯体制の強化を図ります。また、小さな拠点の形成促進により、高齢者になっても住み慣れた地域で可能な限り自立した生活が送れるような生活環境づくりを進め、更に生涯スポーツの振興による健康推進施策や、未来を担う子どもたちの郷土への愛着を醸成し、喬木村らしい時代に合ったむらづくりを進めます。

【数値目標】

○喬木村に住み続けたいと思う人の割合：5年後（H31年度）85%
（H26年度 82.2%）

【具体的な施策と重要業績評価指標】

| 具体的な施策と主な事業 | 重要業績評価指標 (KPI) |
|---|--|
| <p>(1) 小さな拠点の形成促進と交通ネットワークの確保等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点整備計画の策定事業 ・小さな拠点交通ネットワーク運行事業 等 | <p>○小さな拠点整備計画策定件数 5年間（H27年度～H31年度）1件 （H26年度 0件）</p> <p>○コミュニティバス利用者数 5年後（H31年度）3,600人 （H26年度 0人）</p> |
| <p>(2) 定住支援の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛育成事業 ・住宅新築補助事業 ・空き家バンクの整備 等 | <p>○転出者数 5年後（H31年度）168人 （H22年～H26年 187人/年）</p> |

| | |
|---|---|
| <p>(3) 村民主体の地域防災の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力向上事業 ・子ども・乳幼児のための防災用品の備蓄 ・消防団優遇措置交付金事業 等 | <p>○消防団員数</p> <p>5年後（H31年度）166人 （H26年度 166人）</p> |
| <p>(4) 村民の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の推進 ・消費者保護、防犯対策の推進 等 | <p>○犯罪認知件数</p> <p>5年後（H31年度）17件 （H26年度 24件）</p> |
| <p>(5) 既存ストックの点検・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストック点検・修繕事業 等 | <p>○交通事故防止対策等が充実していると感じる割合</p> <p>5年後（H31年度）21% （H26年度 16.2%）</p> |
| <p>(6) 村民の健康促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの振興 等 | <p>○週1回以上スポーツをしている人の割合</p> <p>5年後（H31年度）35% （H26年度 29.5%）</p> |
| <p>(7) 高齢者等が安心して暮らせる生活環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策推進事業 ・移送支援事業 ・生活支援・介護予防事業 等 | <p>○元気高齢者の割合</p> <p>5年後（H31年度）71% （H26年度 69.7%）</p> |
| <p>(8) 活力ある地域づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化団体など全体を調整する組織づくり 等 | <p>○NPO加入団体数</p> <p>5年後（H31年度）18団体 （H26年度 18団体）</p> |
| <p>(9) 人口減少社会を見据えた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の策定 等 | <p>○公共施設等総合管理計画策定件数</p> <p>5年間（H27年度～H31年度）1件 （H26年度 0件）</p> |

【地方創生事業】

| | |
|-----------------------------|--|
| (1) 小さな拠点の形成促進と交通ネットワークの確保等 | |
| 小さな拠点整備計画の策定事業 | 小さな拠点整備計画を策定するため、地域住民・外部有識者による検討委員会を立ち上げ、ワークショップ等を行う。あわせて、地域資源を再発見し有効活用を図るよう計画を策定する。 |
| 小さな拠点交通ネットワーク運行事業 | 現在検討中の小さな拠点の整備にあわせ、民間事業者と連携し小型バスを運行する。バス停・案内板の設置、路線検索用端末の整備など。 |
| (2) 定住支援の促進 | |
| 郷土愛育成事業 | 子どもたちに喬木村らしさ（歴史、産業、文化、偉人など）を教えるための教材（副読本）を作成し、子どもたちの人材育成と郷土への愛着と誇りを育てる。 |
| 住宅新築補助事業 | 定住促進と村内商工業の活性化を図るため、住宅を新築したときの費用を補助する。（村内業者施工箇所割合：対工事費 20%以上→50万円、20%未満→25万円、0%→補助対象外） |
| 空き家バンクの整備 | 各区・自治会と連携し、空き家バンクを充実させ、村が住宅情報の提供を行う。 |
| 住宅用地取得補助事業 | 定住促進を図るため、住宅用地の取得費用の1/3以内を補助する。（上限 60万円） |
| 空き家活用補助金 | 空き家の改修費用の1/2以内及び不要品の処理費用の1/2以内を補助する。（上限は空き家改修 50万円、不用品処理 10万円） |
| CATV データ放送システム更新事業 | テレビデータ放送を充実させ、住民ニーズにあった情報を提供する。あわせて、メール、アプリ等を活用した情報を提供する。 |
| 太陽光発電システム設置補助事業 | 自然エネルギーの活用のため1kw あたり3万円を補助する。（上限 10万円） |
| 太陽温水器設置補助事業 | 自然エネルギーの活用のため太陽温水器の設置費用の1/3以内を補助する。（上限 5万円） |
| (3) 村民主体の地域防災の環境整備 | |
| 地域防災力向上事業 | 地域防災力を向上させるため、防災用品や消防施設の整備に補助金を交付する。 |
| 子ども・乳幼児のための防災用品の備蓄 | 子ども・乳幼児用の備蓄品を揃え、親子向けの防災訓練（避難訓練）を実施することで、避難生活に必要な物品を村で準備してあることを保護者等に周知する。 |

| | | |
|--------------------------|---------------|---|
| | 消防団優遇措置交付金事業 | 消防団活動を充実させるため団員 1 人あたり 1 万円分のカタログギフトを交付する。 |
| (4) 村民の安全安心の確保 | | |
| | 交通安全の推進 | 交通安全意識の高揚を図るとともに交通安全施設整備を促進する。 |
| | 消費者保護・防犯対策の推進 | 地域防犯体制や子どもの見守り体制の強化充実を図るとともに防犯施設・設備の整備を推進する。また、高齢者等に対する特殊詐欺等の被害防止を図るため消費者保護活動を推進する。 |
| | 緊急通報サービス事業 | 独居高齢者等に固定式の緊急通報装置を貸与し、緊急時に委託会社が協力者（家族や近隣者等）に連絡する体制を構築する。連絡がつかない場合、委託会社が駆けつけ緊急時の対応を行う。 |
| (5) 既存ストックの点検・修繕 | | |
| | 道路ストック点検・修繕事業 | 道路インフラの状況を点検し、長寿命化を推進し、経費の平準化を図る。 |
| (6) 村民の健康促進 | | |
| | 生涯スポーツの振興 | スポーツや運動をする機会を充実させることで、村民が健康で過ごせることができるように動機付けを行う。あわせて村外からも参加者を募り、交流人口の増加につなげる。 |
| (7) 高齢者等が安心して暮らせる生活環境づくり | | |
| | 認知症対策推進事業 | 地区のミニデイサービスに関わるボランティアを対象に認知症の理解や関わりの学習（認知症サポーター養成）を実施し、地区の認知症者の社会参加の場を確保する。 |
| | 移送支援事業 | 公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者等の交通手段確保及び要介護認定者の介護予防のための通院支援のため、タクシー利用券及び給油券を交付する。 |
| | 生活支援・介護予防事業 | 高齢者が社会活動への参加をとおして生き生きと活躍でき、それが介護予防にも繋がることから、ニーズのある生活支援の担い手となるための育成を図る。 |
| | 地区ミニデイサービス事業 | 地域の人々と高齢者が交流し支えあう機会を作り、高齢者の自発的活動を支援する。 |
| | やすらぎ支援事業 | 認知症高齢者の家族が在宅で介護を継続できるよう、認知症高齢者の見守りや話し相手をするやすらぎ支援員による訪問を行う。 |
| | 生活支援ホームヘルプ事業 | 独り暮らし、二人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して可能な限り自立した生活を送ることができるよう生活支援を行う。 |
| | 健康推進事業 | 新規の第 1 号被保険者の保険証交付にあわせて、学習会を開催し、社会保障制度、生活習慣病予防、介護予防などの意識の向上を図る。 |

| | | |
|---------------------|-----------------------|--|
| | 障がい児者の送迎事業 | 外出時に看護師の付き添いが必要な障がい児者が移動する際、移送支援事業者の送迎に非常勤の看護師が同乗する。 |
| (8) 活力ある地域づくりの促進 | | |
| | 地域活性化団体など全体を調整する組織づくり | 行政と NPO の事業分担を見直し、地域活性化に取り組む団体の育成、支援を行う組織の検討を行う。 |
| (9) 人口減少社会を見据えた取り組み | | |
| | 公共施設等総合管理計画の策定 | 村が所有する施設の安全を確保しながら、維持や更新に係る経費の軽減・平準化を図るため、長期的な視点で総合的・計画的に施設の利活用を推進する計画を策定する。 |

